

## 非自発的失業者の方は 国民健康保険税が軽減されます

勤務先の倒産や解雇等により離職を余儀なくされた方は、失業（離職）から一定の期間、国民健康保険税が軽減されます。（軽減には申請が必要です）

### ■対象者について

次の①～③全てにあてはまる方が対象となります。

- ①雇用保険受給資格者証の離職年月日が、平成21年3月31日以後であること
  - ②離職日において、65歳未満であること
  - ③雇用保険受給資格者証をお持ちの方で、「離職理由コード」が「11・12・21・22・23・31・32・33・34」のいずれかであること
- 適用される期間について  
離職日の翌日から、翌年度末までとなります。

※再就職して国民健康保険以外に加入する場合は、その時点までとなります。

### ■軽減の算定方法

対象者の前年所得のうち、給与所得を30/100として算定し賦課することにより、国民健康保険税を軽減します。（給与以外の所得、対象者以外の被保険者の所得、対象期間外の所得については、100/100として算定します。）

### ■申請に必要なもの

- 雇用保険受給資格者証の写し
- 印鑑
- 申請場所  
税務課および各総合支所・出張所
- 問い合わせ 税務課 課税第1班  
☎0820（74）1008

## チャリティー募金 ありがとうございました

### 周防大島高校吹奏楽部 第6回定期演奏会

3月22日(日)に周防大島高校吹奏楽部第6回定期演奏会～地域福祉のためのチャリティーコンサート～を開催いたしました。温かい雰囲気の中で演奏会を終えることができましたのも、ご来場いただきました皆様のおかげです。ありがとうございました。

また、演奏会では皆様から44,884円の募金をいただき、町社会福祉協議会に納めさせていただきました。ご協力、本当にありがとうございました。来年の3月には第7回定期演奏会を開催する予定です。ぜひお越しください。

周防大島高校吹奏楽部員一同

## 成人用肺炎球菌予防接種について



予防接種法により、山口県内の広域予防接種協力医療機関において、成人用肺炎球菌予防接種を公費負担（一部自己負担）で実施しています。

◆実施期間 4月1日(水)～平成28年3月31日(木)

◆料金 自己負担金 2,790円 ※生活保護世帯の方は自己負担免除となります。

◆平成27年度の対象者 成人用肺炎球菌予防接種を希望される方で、周防大島町内に住所がある次の方、なおかつ、予防接種に対して理解し自分で意思表示ができる方が対象となります。

- 平成28年3月31日までに、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方。
- 60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方。

※ただし、過去に成人用肺炎球菌ワクチン(ポリサッカライド)の接種を受けたことのある方は対象となりません。

◆持参するもの 住所および生年月日が確認できるもの

(健康保険証・後期高齢者医療被保険者証・運転免許証等)を必ず持参してください。

※接種前に4月に各戸配布した「成人用肺炎球菌予防接種実施について」をよく読んで接種してください。

※予診票は医療機関にあります。

◆問い合わせ 健康増進課 健康づくり班 ☎0820（73）5504